

上郡町記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和3年11月12日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：福井 TEL：0791-52-1111 FAX：0791-52-5172

事業者経営応援事業について

令和3年8月、9月の緊急事態宣言の影響により、売上が20%以上減少した中小事業者・個人事業主等を対象に、事業経営の応援として支援金を支給します。

■申請期間 令和3年12月28日（火）まで

■受付場所 上郡町役場 産業振興課商工観光係

■対象

次の2つの要件を満たすこと

①町内で農林漁業、商工業を営む中小事業者、個人事業主等で、令和3年4月1日以前に創業しており引き続き営業していること

〔法人〕 令和3年4月1日現在、町内に本店を有し法人登記のある法人

〔個人事業主〕 令和3年4月1日現在から上郡町内に住民票がある

②令和3年8月または9月の売上が、前々年または前年同月比で20%以上減少している

■支給額 最大10万円（売上減少額が10万円未満の場合は、減少額が限度）

■手続き

申請書、確定申告書の写し、売上が確認できる書類等の提出が必要です。

※申請用紙は、町のホームページからダウンロード、または、産業振興課、商工会の窓口で入手できます

■問い合わせ先

部署： 上郡町産業振興課 商工観光係

住所： 赤穂郡上郡町大持278番地

TEL： 0791-52-1116

FAX：0791-52-6015

さわやかに歴史と
未来の出逢うまち



上郡町